

県外より東根市へ
転入された世帯へ

米・味噌・醤油 1年分を支給します



■提供の対象となる世帯■

次の(1)～(3)の要件すべて満たす世帯が対象となります。

- (1) 東根市へ令和5年3月1日から令和6年2月29日までに転入された世帯
[届出日ではなく転入日]
- (2) 転入前に、県で定める公的相談窓口等を利用していること

[対象となる公的相談窓口]

やまがたハッピーライフ情報センター	東京都千代田区有楽町二丁目10-1
一社)ふるさと山形移住・定住推進センター	山形市鉄砲町二丁目19-68
山形県ひとり親家庭応援センター	山形市小白川町二丁目3-31
マザーズジョブサポート山形	山形市双葉町一丁目2-3
マザーズジョブサポート庄内	酒田市中町一丁目4-10
山形県ナースセンター	山形市松栄一丁目5-45
山形県福祉人材センター	山形市小白川町二丁目3-30
やまがたチャレンジ創業応援センター	(県内各商工会議所、各商工会)
山形県プロフェッショナル人材戦略拠点	山形市城南町一丁目1-1
山形県信用保証協会	山形市城南町一丁目1-1
山形県Uターン情報センター	東京都千代田区平河町二丁目6-3
やまがた21人財バンク	山形市城南町一丁目1-1
山形県若者就職支援センター	山形市城南町一丁目1-1 (本部)
(公財)やまがた農業支援センター	山形市緑町一丁目9-30
(一社)山形県農業会議	山形市緑町一丁目9-30
山形県林業労働力確保支援センター	山形市大字長谷堂字馬場2265
山形県漁業就業者確保育成センター	酒田市山居町二丁目14-23

東根市の移住、新規就農、Uターン就職、住まい、教育、子育てほか移住に関する相談窓口

- (3) 世帯主が会社等の転勤による異動や進学による異動でない世帯

■提供数量■

米(つや姫)…2人以上世帯:60kg / 単身世帯:40kg
味噌、醤油(醤油味噌組合が指定する製品)
…2人以上世帯:3kg / 単身世帯:2kg

■提出書類■

申請書
住民票謄本(世帯員全員の記載があるもの)

■申請期限■

令和6年3月8日(金)

「問い合わせ先」

東根市総務部総合政策課 地域振興・交流係

TEL:0237-42-1111(内線:3120・3121) FAX:0237-43-2413

E-mail sougou@city.higashine.yamagata.jp